

特別企画

「税理士のこれから、その期待される役割は」

対談：佐藤大祐 × 玉村洋平

<出席者略歴>

佐藤大祐（さとう・だいすけ）

昭和47年愛知県岡崎市生まれ。平成7年名古屋大学法学部卒業、平成23年東亜大学大学院修了、税理士登録。豊田紡織（現トヨタ紡織）、キーエンス、奈良市内の会計事務所勤務を経て、現在、税理士法人新日本名古屋事務所代表。名古屋税理士会昭和支部所属。

玉村洋平（たまむら・ようへい）

昭和53年大阪府豊中市生まれ。平成15年京都大学法学部卒業、平成23年東亜大学大学院修了、税理士登録。大阪市内の税理士事務所、京都市内の税理士法人勤務を経て玉村洋平税理士事務所開設。近畿税理士会豊能支部所属。

<対談本文>

<1 法律の素養と税理士>

佐藤：こんにちは。今日はこれからの税理士の活動のフィールドや期待される役割を考えたいと思います。よろしくお願いします。

玉村：こんにちは、よろしくお願いします。佐藤さんとは大学院の同級生だったわけですが、法律学出身という同級生はあまりいなかったですね。まずはそのあたりを。

佐藤：やはり税理士というと、決算を組み、税額を算出し、という「計算をする人」、というのが世の中の皆さんのイメージではないでしょうか。

玉村：課税当局も完全無欠じゃありませんので、いざこの課税処分はおかしいぞとなったときには納税者の代理人として税法解釈を争い、場合によっては不服申し立て、という法律的なことが期待されるはずなのですが、これを手がけるという税理士さんはあまり知りませんね。

佐藤：その次のステップである税務訴訟はなおさらですね。税理士は税務訴訟に、訴訟のプロである弁護士とともに、「補佐人」として参加することもできるのですが。

玉村：弁護士は法務のエキスパートですが、税法までは追いかけれないと

いう方も多いようです。補佐人として税理士に期待される役割は大きいはずですよ。

佐藤：ちなみに、わたしは決算・申告の業務においても法律の素養は重要だと思っています。

玉村：というと？

佐藤：税務署に否認されないようにと過度に保守的な申告書をつくったり、逆に、安直な経験則から関与先に税法上のリスクを負わせたり、これは税法解釈に自信がないから、あるいはそもそも法律的な判断をしようという姿勢がないからおこることではないでしょうか。

玉村：そうかもしれませんね。先ほど申したように税理士のほうも計算を仕事だと思っていたりしますんで、税法や会計基準に基づいて判断する、ということがおろそかになっているのかもしれません。

佐藤：ここをきちんとやるのが適法な節税につながるのですから、期待の大きいところだと思いますね。

玉村：たしかに。節税は納税者の権利ですから。納税者の権利保護ということですよ。

< 2 会計の専門家として >

佐藤：ここまでは法人税や所得税の話だとは思いますが、昨今、多くの企業や個人事業主さんの経営は厳しいですよ。

玉村：はい、利益が出ないのでは法人税はそもそも0円ですから、節税対策などということはそもそも必要ない、ということになってしまいますよ。やはり税理士は会計の専門家でもあるわけですから、事業計画等の策定まで関与させていただいて、経営改善を手助けする、ということが期待されていると思いますよ。まして予算を組んで、予算実績の比較分析をする、というようなことは従来はあまりなかったように思います。

佐藤：月次決算すら多数派とはいえないのではないのでしょうか。

玉村：そうなんですよ。年に1回、段ボール箱に入った請求書などをどーんと税理士に送って、申告だけしてもらおう、というやり方は、これも一つの

方法ですけども、長期的な継続発展を考えると望ましいことではないように思います。

佐藤：他はどうでしょう？社会保障と税の一体改革のなかで、相続税の課税最低限の引き下げも提案されていますよね。

玉村：やはり相続税・贈与税の負担は軽いとはいえませんから、これまで以上にタックス・プランニングが求められるようになると思います。さらに言うなら計算の基礎は「財産評価基本通達」によるところが大きくて、しかしこれ法令ではないわけで、このあたりも今後大きな課題ではないですか？

佐藤：そうですね。資産税に精通する税理士はあまり多くないですから、もっと勉強していかなければなりません。

< 3 税理士をめざす方へ >

佐藤：これから税理士をめざす方へのメッセージなどはどうでしょう。

玉村：佐藤さんが冒頭に言われた、「計算する人」というイメージをもって税理士業をやろうと思っても、なかなか難しいと思います。「他の税理士とは違うもの」が要りますよね。

佐藤：そうですね。それは切実に感じます。あとそれから、わたしが感じますのは、強みというよりはもっとベーシックな部分で、かなりの勉強が必要である、ということです。税法はもちろんそうなのですが、社会保険や労務、民法、会社法、行政法、不動産法制、経営学など、その道の専門家とまでは行かなくとも、それなりに知っておかないと、満足感のある仕事はできないですね。

玉村：たしかにそうです。でもまずは税理士資格を取らないと！最近の税理士試験はやたら難しくないですか？

佐藤：ここ数年試験問題を読んでいないのですが、そうですか、またさらに難しくなりましたか・・・

玉村：私は最近、受験テクニックのアドバイスなどもしてるんですが、優れた実務家がなかなか資格を取れない現状はなにか矛盾があるな（苦笑）。

< 4 資格取得のために >

佐藤：そうですね・・・。私もこういう人を知ってますよ。独学で4科目に受かっていて、知識、教養、それから経験も、すべて申し分ないのに、残りの1科目・・・満点近くを要求されるらしいんですが、それを突破できず、試験を断念された、という・・・。なんだかとてももったいないですよ。

玉村：そうですね、5科目合格は立派なことではあるんですけど、資格は手段なんで、修士号を取って税法2科目免除、ということでも構わないと思いますが。我々もそうですけど（笑）。

佐藤：制度はご存じのようでして、暗記暗記の試験より大学院のほうがいいとおっしゃってました。ひょっとしたらそのうち我々の後輩になるかもしれませんよ（笑）。だいぶ年上ですが。

玉村：優秀な仲間が増えるのは歓迎です。でもなかなか修士課程というものに不安がある方も多いみたいです。

佐藤：ええ。東亜大学大学院の宣伝になってしまいますが、あそこは通信制ですから、働きながら研究するには最適です。あとそれから、租税法の金子宏先生をはじめとして、教授陣がちょっと考えられないくらい豪華ですから。

玉村：わたしも大変充実した学生生活を送らせてもらいましたが、なかなか入学するのが大変です（苦笑）。当時の入試倍率は5倍ありました。

佐藤：そうでしたね。私はたまたまラッキーで受かってしまいました。

玉村：そうですか、私は入試対策やってみましたね。過去問を取り寄せて、基本的な論点を復習して、なにも法律知らないで受かりますかね？（苦笑）

佐藤：ええ、まったく無知ではきびしいと思いますが・・・、まあただ、あそこの入試は知識を問うものではなくて、あくまでも論理的な思考力を問う、ということで、試験問題にそう書いてありましたね・・・ですから、知っていることは全部書く、みたいなノリだと難しいでしょうね。

玉村：なるほど。税理士試験は論理構成というよりも急いで書いていく、という感じですね。そのあたりも含めて行き詰まったら気軽に佐藤さんの「助言サービス」を利用して頂いたらいいんじゃないですか？

佐藤：はい。あれ、なんだか宣伝になってしまいましたね（笑）。最後に何

かありますか？

玉村：税理士試験のためのレッスンや助言ですとか、大学院の入試対策など、わたしこうした方法論の研究好きなもので、税理士をめざす方をいろいろサポートできると思うんですよね。ニーズあるならぜひ、というところですが。

佐藤：ええ、近いうちにサービス開始と行きたいところです。ぜひ、お力を貸して頂ければと思います。では、本日はこのへんでお開きということで。

玉村：ありがとうございました。